

第4回 教育委員会 会議録

1 開催日時 令和8年4月23日(木) 午前10時00分

2 開催場所 大町市役所 庁議室

3 出席委員	教 育 長	中 村 一 郎
	同 職 務 代 理 者	下 川 清 志
	委 員	北 澤 明 美
	委 員	奥 原 圭 永
	委 員	小 田 美 恵

4 説明のため出席した者

教 育 次 長	飯 島 秀 美
教 育 参 事	坂 井 征 洋
兼山岳博物館館長	
学 校 教 育 課 長	渡 邊 哲 也
生 涯 学 習 課 長	本 堂 勝 也
ス ポ ー ツ 課 長	降 籬 涉
国スポ・全障スポ推進室長	松 倉 康 治
学校教育指導主事	吉 澤 清
学校教育指導主事	山 岸 澄 雄

5 事務局	学校教育課庶務係長	西 澤 喜 吉
-------	-----------	---------

6 傍聴者 一 名

中村教育長：皆さんおはようございます。

本日出席の方は、全員おそろいになっておりますので、ただいまから第 4 回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

会議録の承認ということで、皆さんの方に回していただいておりますが、よろしくお願いいたします。

まず、最初に教育長報告ということで、前回の第 3 回教育委員会から、本日までの私の動きについて、簡単にご説明させていただきます。

教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらお願いいたします。

小田教育委員：小学校が開校して、やっと 11 日ぐらい経ったところですが、子供から聞いている感じだといいい感じで、先生たちが、子供同士はとにかくまずは楽しく慣れさせるっていうところからやってくださってるっていうのを聞いて、本当にご努力いただいていることに感謝しております。

やっぱり、一番心配だったのが、通学ってということだったんですけど、その辺はちょっと私の方には何も聞こえてこないんですが、特に、ここ何日かの中で通学に関して何か教育委員会の方に情報が上がってるのかっていうのが 1 点と、もう 1 点の質問が、先ほどの過剰の要求っていうのは、件数とかは数えられてて、増加傾向がどれぐらいとかっていうのは把握されてるんでしょうか。

その辺をお伺いしたいです。

中村教育長：過剰な要求についての件数ですけど、昨年度大町の方では具体的には 4 件。決してこれが増えてるとかそういう問題ではないですね、やっぱり 1 つは内容ですよ。それぞれの学校も保護者からいろんなお話については皆対応してますので、それはもう全く問題ないと思うんですけど、要はやっぱりその内容自体が、もう以前とは少し変わってきてるなっていうのは思います。

教育委員会の方に上がってきた場合にも、学校主事の先生が対応しますが、電話 1 本でやっぱり 1 時間はもう普通ですので、長い場合には 2 時間、そういう形になってきます。

その辺りも以前からそういうの当たり前にあったわけなんですけど。

ただその中身がとてもやっぱり、1 教員 1 指導主事に対応していくっていうのがもう限界に来てるかなということは思います。

やっぱり、その先生方にしてもそうなんですけど、そういうお話を聞いてそれを受けとめられる、そして対応できる先生方がすべてではないです。

そのために、精神的にもう参ってしまったり、病んでしまう先生方もたくさんいるっていうのは、

全国的にも、いえることだなというふうに思います。

確かに全県でも今、各学校にスクールロイヤーが、配置されていませんが、県の方でスクールロイヤーを派遣するそういう制度もあるわけなんですけど、やはりなかなか、忙しいっていうのが現状で、お願いしても実際に相談に乗ってもらえるのが 1 ヶ月以上先だとか、ということはそれだけ全県で、やはりそういういろいろな対応が求められているっていうのが、多分今、現状なんかではないですかね。Y a h o o ニュースでも、昨日教員が保護者に損害賠償を求めた裁判を起こして、これは教員側が勝っていますね。保護者に賠償を命じるという、そういう判決が出たというようなことが起こってます。

今までこんなこと多分ほとんどなかったことだと思うんですけど、やはりここまで、現状が来てるのかな。

ですので、学校自体が一体どういう存在なのかなというところも問われてくるような今、状況でもあるのかなあということは思っていますので、その辺顧問弁護士の方にもご相談する中でまたいろいろアドバイスいただければなと思っています。

渡邊学校教育課長：私から通学の関係についてご説明させていただきます。

今回の協議事項の中の (3) スクールバスの運行のところでも、詳細をこれで説明させていただきますが、現在のところ、大きなトラブルというものはご報告いただいてない状況です。ただ、新小学校スタートしたということで、いろいろな小さい部分はあろうかと思えますけれども、今のところ大きなトラブルはないということで、お話はいただいてはいないです。詳細につきましては、この後の (3) 協議事項の方で詳しく説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

中村教育長：他にありますか。

奥原教育委員：過剰な要求とかそういうきっかけになることっていうのは、何かその子供とのトラブルがきっかけになってるのか、そういうことがなくて、保護者が学校に急な連絡をしてくるのか、どんなことがきっかけになってるのかっていうのが、ちょっと 1 点気になりました。

あと、もう 1 つは教育長のお話の中にもありましたが、教員が個々に対応していくっていうのは、本当に負担が大きいことと、平常の教育活動が全くできなくなってしまうという、やっぱり心配がすごくあるなと感じたんですけど。

やっぱり学校のチームとして、対応することとか、スクールロイヤーっていう、小回りがきくのかどうかはちょっと疑問に感じるんですけど、そういうやっぱり組織としての対応が大事だなっていうことを感じました。

きっかけをどんなことか、ちょっと教えていただけますか。

中村教育長：きっかけはもう、やっぱり子供のトラブルがあったり、子供と先生の関係、そういう部分です。だから、原因は学校にも、少なからずある場合があります。

ただ、そこから、いろいろ学校の方でも謝罪をしたり、調査をしたりして、お子さん家庭の方にお話をするわけですが、要はそこからが、それで済まないですね。

学校が対応しても、その対応に対して、またこうだ、こうではないかっていうことが求められてきます。

そしてまたそれに対応すると、またそこに、要はこの積み上げですね、どんどん繰り返します。

そしてどんどんと保護者の方の内容が、エスカレートまではいかないんですけどもどんどんどんどん大きくなってきますね。

ですので、学校側はどんなにいろいろ対応しても、もう終わりが見えない。

そういう事案が、昨年度はちょっと多いかな。そのためにもう学校も疲弊してしまう。

先生も参ってしまう。

教育委員会の方で対応しても限界がきてしまった。

ですから、元の原因のきっかけは、やっぱり学校が少なからず関係しています。

ですから、学校は弱いんです。何も言えないんですよ。

こんな裁判に訴えるなんてことは学校が相当のことがない限り、これは多分個人の先生、訴えてますけど、そういう状況ですね。

ですので、これから、先生方も、今度は逆に保護者から訴えられる可能性ってのは、もう、とてもあるんで、それに対して、教員側も防御していかなくちゃいけないという、もう、そういうふうなところも今は、出てきてるのかなと。

これも以前から言われてましたけど、そういう、ところもある。

ですから、とても難しい、デリケートな問題で、じゃあ何でも過剰な要求してくるから、学校側はすぐ、裁判にするだの、もうそれ以上の私たちは何もできませんという形で、もう、拒否するかって言うと、それもなかなか。

どこで、それを上手くこう線引してるかっていうのが、とてもやっぱり難しい部分だと思います。

そこがやっぱり、学校の校長先生や皆さんが悩むところでもあるし、教育委員会としてもとてもその辺は、悩む部分かなと思います。

あとは、先生方が個人で対応する、もうそれは、もう全くその通りで、やっぱりチーム対応っていうのが、もうこれからは基本だなと思います。

ですから、学校ですべての矢面に立つのは、担任っていうのは、なかなか厳しいと思います。またその、担任の先生の力量もあるので、そういう意味でも、やはり学校がチームを組んで、そういう問題には対応するってことが求められる。

その一方で、一人一人の先生方のそういう保護者対応とか、要は保護者との懇談を、スキルですよ。それも高めていかないとまずいかなと思います。

よく言われるのが、もう最初の対応で、保護者と学校側でずれてしまったら、やはりとてもこじれていくっていうのが、もうこれは、過去の事例で、もう目に見えてるところなので、そういう部分は、常に先生方の研修っていうのが大事な。

そのの、いろんなところからレベルアップをしていく。

でも、先生方もやっぱり、本当に精神的な部分で壊れてしまう、その部分は防いでいかなきゃいけないので、そこはやっぱり法的な部分できちっと線を引いていく、そういうことも必要ではないかなというところがもう最近のいろんな事例から感じるところです。

下川教育長職務代理者：先ほど、副学籍7名ということで、大分増えてきたんじゃないかなと思います。

令和6年度の八坂小中の卒業式に私出たんですが、その時に1名副学籍の卒業生がいて、その式に出ているその生徒それから保護者の人、式の後、校長先生とかと交流してる姿を見て、本当に学校のイベントとかですね、地域の活動に、参加してもらっていたんだなっていうのをすごく感じました。

ですから、そういったよさも出てきて、人数が増えてきているんじゃないかなと思って、これ本当にいい傾向だなと思います。

奥原教育委員：先ほど学校長の面談の中で、順調なスタートだっていうことと、あと校長先生が在校できることが非常に少ないっていうことで、マネジメントチームっていう、そういう話があったんですが、本当に学校の教員にとって、やっぱり学校にいるってことは本当に大事なことだっていうふうに感じているんですけども、そのマネジメントチームの、運営によって、学校長以下、教員が学校にいる時間が確保できるというようなことに繋がるというお話なんですか。

中村教育長：そうではないです。

そういうふうにはならないと思いますけど。

要は校長先生がいるいないにかかわらず、校長先生は、学校マネジメントしてかなきゃいけないわけですが、それを単に校長の判断のみでして今までは、多分それがほとんどだったんですけど、そうではなくて、やはりその、マネジメントチームで、いわゆる校長からも相談かけていく。また、メンバーの方から、今の学校の、そのビジョン、向かっていくわけですが、その現状をみんなで共有し合いながら、まず学校の中でのリーダー的な方たちがそれを共有することで、方向性を確認し合っていこうというのが大きな目的です。

それからそのマネジメントチームの下には、学校の場合には教務主任会ってのがあります。これは学年主任とか、他のいろいろな主任級の人たちが入った形で、学校の運営についての確認をしていくような会ですが、それはちょっとやっぱり大きい組織になってしまうのかなかなか、小回りが利くというか、上手く意思疎通が図れるかっていうとなかなかそういう

部分もないところもありますので、校長先生を要は助けていく。

そういう意味でのマネジメントチームができると、校長先生も、要は心強いあると思いますし、そんな意味で、マネジメントチームっていう形での提案をさしていただいて、校長先生方もそれに賛同していただければなというふうに思います。

北澤教育委員：囲碁の大会があったということなんですが、保育園で年長さんは週に 1 回囲碁の先生が来て、やってくださるんですけど、それが保育園卒園すると、ピタッとみんなですべてなくなってしまうんですね。

やっぱりその幼保小の連携が、もう全然進まない。

もう、本当にそんな部分からでも、学校の方のクラブとかそういうものとかに、体験できるような場として囲碁が繋がっていけばいいなっていうのは感じました。

放課後子ども教室とか、そういう場でも繋がって、なかなか授業というわけにはいかないといますので。

中村教育長：前はすごく盛んだったんですけど、だんだんと下火になってしまったと思います。

北澤教育委員：なんか保育園だけは継続はやってますので、ゲーム感覚ですごく楽しんでやっていますけどね。

下川教育長職務代理者：今、北澤さんがおっしゃった、教育大綱の中でちょっとお話ししようかなと思ってたんですが、やっぱり、幼保小の連携っていうのかな。

幼保から小学校へ接続するっていうことで今、具体的に囲碁のことをお話されたんですが、幼保では、やっぱり大町の特徴を生かした、学びっていうか遊びっていうか、そういったものをやっている。

それを小学校行行って継続してこうやる、そういった仕組みっていうか、考え方が必要ではないかなあと思っていて、具体的には教育大綱の時にお話するんですが、幼保と小の接続カリキュラム的なものを、幼稚園保育園の先生方、学校の先生方、行政が入ってですね、つくり上げる必要が、あるのではないかなと思うんだけど、その辺が必要ない、大町の場合は必要ないとかね、そういう議論を今まで私は 7 年間教育委員やってるんですが、1 度も話をしたこともない。

他も池田町をみれば、そういうそのカリキュラムがあるって話もあってですね。

ちょっと教育大綱のときに、もう一度その話はしたいと思いますが、今まさに北澤さんがおっしゃった、本当に保育園の中でやってきたことが小学校に来て途切れてしまう。

囲碁ってのはやっぱり、大町の 1 つの特徴ではないかと思うので、それやっぱり、全員でなくともいいんですが、小学校中学校高校に行ってもそれが引き継いでいけるような学びの

環境づくりも、まさに学びでつながるってことだと思うんですが、そういう話をしたいと思っています。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

〔発言なし〕

ありがとうございました。

それでは報告事項の方に移りたいと思います。お願いします。

渡邊学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは協議事項の方、行きたいと思います。

教育大綱のことは後にして、2番目の方から先にいきたいと思いますので、令和7年度市小中学校の不登校等長期欠席児童生徒の状況について、お願いします。

山岸学校教育指導主事：令和7年度市小中学校の不登校等長期欠席児童生徒の状況について 資料により説明

中村教育長：皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

小田教育委員：フリースクールに行った日は、出席日数ということでしたが、不登校っていうのはここに行かない子以外の子たちのことを言ってるのか。
この人たちも含むのか教えてください。

山岸学校教育指導主事：すべて、この外部機関については出席扱いっていう形になってるんですが、基本校長採用によるもので、校長がその場所に行って、ふさわしいかどうかを判断した中でっていうところが条件ですが、そこを利用していると出席なんですけども、それも加味しても、30日超える子もいます。

小田教育委員：要はこの数は、こういうフリースクールに行っていない子たちだけの数字ですか。

山岸学校教育指導主事：いる子も中に含まれています。30日超えた場合は入っています。

中村教育長：一応、国の方の基準の方として、出席扱いになったものは、出席扱いで、出席でいいんです。

学校にいらなくても、出席で扱っていいという形でカウントできる形になっています。ちょっと複雑なんですけど。

小田教育委員：もしかしたら、ここにずっと行ってて、学校には行っていないから、不登校扱いになってない子もいるということですか。

中村教育長：います。

小田教育委員：わかりました。

山岸学校教育指導主事：数年前は、それもカウントしてあげたんですよ。ところが文科省の調査が変わりまして、出席扱いのものは、入れないっていうことで。

山岸学校教育指導主事：それでちょっと補足的な部分で質問が出るかなと思って用意していた資料がありまして、要因の中で、新規が増えてきたっていう話、先ほどちょっと話をさせていただいたんですけど、その要因は、ちょっといろいろ探っていきますと、例えば家庭事情、いわゆる父母の離婚によって不安定になり、父母の教育方針の違いからってところで、なかなか足が動かなくなったり、すぐにＳＳＷに入ってもらったり、支援をいただいたりして、今対応してるんですけど、そういうお子さんがいたり、姉が不登校なので、僕行かないという形で、アルプスの家を利用しながら安定を図っているっていうお子さんもいます。

またある学校のお子さんは担任と合わない。

これは保護者も担任と合わない。ということで、そのお子さんのお兄さんも妹も行かないから、俺も行かないという形で引きずられるように、日数がどんどん加算されて 30 を超えているっていうこともありました。前任校、いわゆる引っ越しをしてきたわけですが、不登校の事情で入ってきてるお子さんもいます。また保護者の養育能力が、なかなか難しく、学校に送り出せない。欠席理由を聞くと、病気をしている、風邪を引いてるっていうことで、奥で元気な声が聞こえてきたっていう、そういうようなおうちもあり、ここについてもＳＳＷ、子育て支援の方に入っていていただいて改善の方向に、このお子さんについては今年はすごくいいスタートになってます。

またドクターが、この子は、今は気力が落ちているので、休ませたほうがいいという指示の中で、欠席が増えてるというお子さんもいます。

子育て支援課の、家庭児童相談員については、いじめについては、2 人の家庭児童相談員 12

件対応、不登校については、151 件、各家庭を回っていただいたり、お子さんへの対応をしていただき、各関係機関や S S W、スクールカウンセラーも含めて、外部機関、いろいろ手を尽くしていただいております。付け加えさせていただきました。

北澤教育委員：アルピョンの利用者が増えてるってことですけれども。

他の市町村からも来られてるってことでアルピョンの魅力ってなんでしょう。子供が魅力に感じる部分は。

山岸学校教育指導主事：週 1 回火曜日に開催しておりますけども、物を作ったりとか、自分たちが食べる食事をみんなでイベント的にやったりとか、フリーマーケットやったりとか、工作をしたり絵を書いたり、ていうやっぱり子供たちがやりたい活動を据えていただいて、指導員、川崎さん以外、石川さんも入り、今年は石川さんがシフトして、主体的にやっていますけども、保護者の方の協力も得て、大勢でやっていただいているところが 1 つの魅力かと思っています。

北澤教育委員：やる内容っていうのは週に 1 回ですけど、子供たちの要望とかを聞いてそれを取り入れてやっているんですか。

山岸学校教育指導主事：すべてではないんですけど、入れています。

中村教育長：アルピオンに行っている子の中には、不登校じゃない子も行ってます。

イベントの行事があるときに、そこに参加するっていうお子さんも中にはいます。

要は学校がやっぱりその子にとってみると、窮屈な部分もあったりするのかもしれないなと思いますけど、ですから今感覚的にその学校は、学校へ行くのが当たり前っていうものも少し崩れて欠けてるかなと。

ただ、教育側としては、学校は無理しなくても行ける場所であって欲しいかなあと思ってるんですよね。

頑張って行きなさいよ、じゃなくて、そんなこと言われなくても、学校はその子にとってみれば、別に無理しなくても、毎日学校に行くのがやっぱり当たり前の場所にしていかなければいけないなというふうに。

でもそれができないので今このような、フリースクールとか、教育支援センターとか、やっぱりそういうものがどうしても、今は必要になってる状況かなという判断はしてます。

北澤教育委員：保護者の考え方も様々なので、例えば、本当にここからここはうちがちょっと、キャンプに行きたいから休ませますとか、平日でも全然、そういう感じで、自分たちの生活を優先するっていうかそういうところがすごくありますよね。

全部が全部ではないんですけども。

昔みたいに本当に行かなくてはならない場所ではなくなってるので。

そういう意味では今の子たちのほうが幸せですよ。

嫌でも頑張って行ったみたいなのがあつて。

下川教育長職務代理者：居場所もいろいろあつて、自分の合っている居場所をみとめて、そこに行かせてもらっているから本当にいいなと思っているし。

アルピョンも週3日にするって話を聞いています。

山岸学校教育指導主事：フリースクール認証制度で今居場所の支援という形での設定なんですけど、今年から週3日に増やして、学習支援型になると補助的な部分があつて、加わりますので。ただ教員免許が必要だったりとか条件がでできます。

中村教育長：今の報告の中で、1ついじめの定義については、教育委員会の方でも繰り返し話していきたいと思います。

やはり、やっぱりまだ学校の先生方の中で、いじめの定義が、平成28年の法律で定められたんですけど、そこがまだまだ、いじめっていうとらえ方が違う。ここにこれだけ数出てますけど、これもすごい学校間の差があるんです。

それは、学校の中のとらえ方の違いですので、この数が、ただ単にどの学校も均一的に出てるっていう、そういうものではないので、やはりいじめの定義についてはきちっと教育委員会としては、学校に常におろしていかなきゃいけないですし、その認知っていうこともどうということなのかっていうことを伝えていかなきゃいけない。

ただ、この数字は認知っていうのは、要は学校が認めればいいので、単にこれだけのことが、発生してるのは事実ですので、これを減らしていくこともしていかなきゃいけないと思います。

それと不登校の関係も、やっぱり小学校が増えています。

そんな意味で、今年度は、北部小と南部小には、校内教育支援センター、昔でいう校内中間教室ですね、それを設置するようにしています。

ただ、まだちょっと学校がその準備が整っていない部分もありますので、明日、その担当者の方に集まっていただいて、設置の状況とか、どんな方向で、今後運営していくかっていうところも、情報共有していきたいかなと思います。

あと、今年度もやっぱり教育委員会としては初期対応、不登校関係のいじめも含めてですけど、早期発見、早期対応の取り組みを進めていくようにしたいかなと思っています。

これはよろしいでしょうか。

〔発言なし〕

ありがとうございます。

では続きましてスクールバスの変更について。

渡邊学校教育課長：スクールバスの運行について 資料により説明

中村教育長：皆様から何かご質問或いはご意見等ございますか。

奥原教育委員：22 ページの (2) 運行状況の中の②ですけど、これは天候にかかわらず、待合場所を変更するという理解でよろしいですか。

渡邊学校教育課長：その通りでございます。

小田教育委員：広報で募集してくださっていた通学の関係のボランティアの方がいらっしゃったと思うんですけども、その方たちの、どのぐらいの頻度で、どういうふうにご活躍いただいているのか教えていただいてもよろしいですか。

山岸学校教育指導主事：4 月 3 日に北部小学校の方については、会場を北部小をお借りして、実際に 1 年生の前の生活科ルームで、列をつくるのでそこを見ていただいたり、通学ルート、下校ルートについても地図で確認し、何人いるかという名簿の確認を行なって、9 名のボランティアの方に参集いただきまして、ついでに班、ルート等確認をして、1 回目の 10 日の下校に臨みました。

私も同席させていただき、その様子を見ましたけども、バスに向かう子の移動、児童クラブ、お迎えの子もいる、様々な条件の中で、ランドセルカバーの右側に行き場所を全部明示してあって、それとあと、連絡帳をもとに、先生方が列に子供たちを誘導しながら、下校するというようなことで、下校が始まりました。

この 4 月いっぱい、期間については未定だったんですけども、学校側と地域学校協働活動ですので、4 月いっぱいをもってということで 1 年生については、下校についていただくということで進んでおります。

あと、南部小の方は、もう例年民生委員の方に各地区 1 名出ていただいて、ついでに低学年玄関から下校という形になっておりますので、一昨日も私ちょっと南部小に行って、下校のところに、ちょっと立ち会いましたけど、先生方も分担をして、旗を持ち、下校するという形で進んできております。

小田教育委員：引き続き丁寧にやっていただきありがたいです。

あと、あいさつ運動に立つ場所とか、私たち地区でも、役員とか保護者が例年どこに立つとか話題になっているので、そういうところも連携して、ここが危ない場所みたいなものとか

が情報が共有してもらえると、地区の中でもどこにしたらいいか決める目安になるので、そういう情報共有も各地域にいただけるとありがたいです。

山岸学校教育指導主事：私も今週松崎のあいさつ運動に2日立ちましたけれども、子供たち、バスになって、ルートが変わりまして、通る子供たちが今までと違うので、安協の皆さんが集まったところで分担をその都度、情報交換しながら、立ち位置を変えまして行ってきました。そこに集まってるその自治会、安協の中で、その都度、情報交換をして、柔軟に対応してたような状況がありましたので、各地区、またご協力いただきながらやっていただくことかなと思います。

渡邊学校教育課長：先ほどのご質問の中で、通学路の部分については、南部小は現在の南小の通学ルートとほとんど変わらない状況でございますが、北部小は徒歩の通学ルートが変わったということで、推奨ルートをお示したところでございますが、なかなかやっぱり地域全体まで広く浸透してないという反省もしながら、ご要望というかご質問があった場合はその都度、ご説明を、こういうルートを推奨させていただいてますっていうのをご説明しながら、それに沿って、立ち位置等を各自治会の方で決めていただいているかと思えます。また、危険箇所等については、昨年度末なんですけれども、通学路の安心安全マップというものを更新をいたしまして、ホームページに掲載しておりますので、そちらの方も1つ参考にご覧をいただきながら、立っていただく場所等の検討作業をしていただければありがたいかなと思います。

下川教育長職務代理者：今のあいさつ運動の関係、これ生涯学習課の青少年育成市民会議の活動の中に入ってるので、昨年度の会議の中で私の方から、再編があって、通学路が変わったり、バス停が変わったりするので、その辺を事前に、自治会の方をお願いしてやってる活動だと思うんですが、自治会の方に周知してもらうようにってお願いはしていたんで、引き続き、スタートはしてるんですが、生涯学習課の方も、自治体とか協力していただいている方への、お願いを再度してもらうなり、混乱してる状況であればそれを吸い上げていただいいて、どうするか、ちょっと考えていただければと思います。それからあと、22ページの(1)の乗車数は、申請者ベースで実際何人乗ってるかの数字ではないですね。

渡邊学校教育課長：1ヶ月おきにご報告いただいていた、まだ4月の段階ですので、4月の末で報告いただいてから、実際の乗車率がどのぐらいか検証していきたいと思えます。

下川教育長職務代理者：そのデータが出たときにまたお願いしたいと思えます。あと不調だったんですが、理由は何ですか。

渡邊学校教育課長：業者からその不調の理由については他の業務があつて、こちらのスクールバスの運行業務は賄えないというのが、理由として上がってきております。

下川教育長職務代理者：もともと朝、夕だけのバスの確保、運転士さんの確保ということで、厳しい条件ではあつて、その結果、太陽バスさんの方で、これだけの金額をいただかないとできないってということだったということです。

これが何か他のルートにも波及したり、していくのかなあ。

今、その辺の見込みはどうなんですか。

渡邊学校教育課長：今回このようなことに、ちょっと想定していなかったことがありまして、また、新年度の事業を行う入札を3月25日という、比較的年度末になって行った結果、こういうことになって、新年度いよいよ実行しなければいけないまでの時間的な余裕がほとんどなかったというのも、今回、緊急な対応しなければならなかった要因の1つとして思っておりますので、来年度については、1つの方法としては、早めの入札を行って、もしこのような事態が起きたら、その翌年度が始まるまでにもう一段階、この行動を起こせるような方法をとるですとか、そういった部分ちょっと契約担当課とも、協議をしながら進めていったほうがいいということで、年度当初の理事者ヒアリングで理事者等からもそのような指摘をいただいておりますので、検討していきたいと思っております。

中村教育長：続きまして、南小学校施設整備についてということでお願いいたします。

渡邊学校教育課長：大町南部小学校の施設整備について 資料により説明

中村教育長：皆様から質問、ご意見等ありますか。

奥原教育委員：具体的な情報持つてゐるわけではないんですけども、昨年度末、いろいろな方と話をする中で、やはり、その南部小学校がちょっと置き去りにされているというような声があつて、それが本当にどういう根拠に基づいているものかというの、掴んでおらないんですけども。

こういう工事を予定しているということを、関係者、子供たちとか保護者はじめ、予定しているということを、可能な範囲で知らせ、南部小も新しくしていくんだよってということが伝わると、もう少し、そういう不平ではないと思うんですけど、そういったのが解消されるかなってようなことと思いますが、可能な範囲でお答えをいただければと思います。

渡邊学校教育課長：私どもの方にも、そういったご意見をいただく中で、例えばこのトイレ

の洋式化工事につきましては、6月補正をもって対応したいと考えております。
議会の議決が必要となりますので、議会の議決を経たところで、広く周知をしていきたいと考えてございます。

飯島教育次長：補足ですけれども、南小の時代ですね、その時点に保護者会の説明会がございましたので、その中で、南部小の改修工事ということもお話をさせていただいておりましたが、その時点ではトイレが3月に落札される予定ということで、スケジュール感をお示ししたところだったんですが、それが結局3月に不調になってしまったということで、また改めて、スケジュール感を持った説明が、保護者の皆様、学校、児童の皆さんにもできるようにしていきたいと思いますが先ほど課長の申し上げた議会議決を経たのちが一番的確ではないかなと思っておりますので、そこでまたご説明したいと考えております。

奥原教育委員：そうやって伸びた原因が伝わらないと、言ってるだけじゃないみたいになるのが、なるべくそういうことがないほうがいいかなと感じておりますので、適切な時期にそういうフォローしていただければと思います。

下川教育長職務代理者：トイレの洋式化で、不調2回、それを回避する方策、手だては、あるんですよねっていうと、先ほど夏休み中に集中してやるということで、そういった意味で、アスベスト対応しつつ夏休み中ということで、結構業者的には厳しい案件になると思うんですがそういったことも踏まえて、不調を回避する方策というのを教えていただければと思います。

渡邊学校教育課長：まず、夏休み中の工事を目指しているのは、体育館のLED化工事の方でございます。

ですからトイレの方は夏休み中の工事の施工ができるかどうか、6月の議会の議決を経てからでないといけないという部分もありますので、うまくいけば夏休み中に着工ができるかなというようなところでございますが、体育館のLED化工事についてはすでにこちら予算はついておりますので、速やかに設計を行って、工期を夏休み明けぐらいまでにして、工事を集中して、その夏休み中に行いたいということで、進めていく予定としております。また、不調の回避の策でございますけれども、不調があったことにより、再度設計を見直して、入札に付すということでございますが、現在の人件費の関係それから資材の高騰等も踏まえた上で、再度設計をした上で、入札をしていくしか、今のところ手だてがないかなと。あまり、根拠に基づかない、予算を計上するわけにはいきませんので、根拠に基づいた設計、それから入札をしていただきまして、何とか、その中で、業者の方に落札をしていただきたいということで、今、設計の方を進めているという状況でございます。

下川教育長職務代理者：設計は教育委員会だけでなく、市長部局の例えば建設課とか、よくわからないですが専門家のところも入り込んで、その金額だとかを入れ込んだ資料提示になるっていう考えでよろしいですか。

渡邊学校教育課長：当然教育委員会の事務局の中で設計を行える職員はおりませんので、内部、または外部に発注をしながら、適正な積算をしていただき、入札に付すという予定になっております。

ちなみに両方とも、外部に依頼をして設計をしていただくこととなっております。

下川教育長職務代理者：ホームページで建設工事の発注予定を見ると、八坂小中のトイレの洋式化も考えているということで、その辺は同じ内容なので、かつ、対応できる業者も少ないのであれば、うまい形で、公告したりしてかないといけないので、その辺も専門家の方と連携しながらやっていただけるということでよろしいですか。

渡邊学校教育課長：はい。

工事自体は、同じトイレの洋式化工事とはいえ場所が別であったりとかしますので、それぞれに業務を発注かけていくような予定になってますし、八坂については年度当初から予算が計上されておりますので今年度中の完了を目指して進めていくこととなっております。

中村教育長：よろしいでしょうか。

では続きまして、公民館の使用料見直しに関する意見交換会についてよろしく願いいたします。

本堂生涯学習課長：公民館等の使用料見直しに関する意見交換会について 資料により説明

中村教育長：ご質問、ご意見ございますか。

〔発言なし〕

よろしいでしょうか。

では続きまして、4月ありました長野県北部地震被災に伴う関係施設の状況についてということで、お願いします。

渡邊学校教育課長：長野県北部地震被災に伴う関係施設の状況について 学校施設について資料により説明

本堂生涯学習課長：生涯学習施設について 資料により説明

中村教育長：何かご質問ありますか。

校長会の会の時にも校長先生方にもお願いしましたが、防災教育の推進をやはりこういうような状況ですので、進めていくことを引き続きお願いしていきたいかなというふうに思います。

では続きまして 1 番目に戻りまして教育大綱案についてということについてお願いします。

飯島教育次長：教育大綱（案）について 資料により説明

中村教育長：今年度出していきます、大町市の教育大綱について、このような内容でお示しをしていきたいかなというふうに考えております。

一番はやっぱり、教育の理念の部分。これはやっぱり一番、多くの方が目にするところで、そんなところが一番大事な部分かなあと考えています。

それは前もご説明した通り、学びで拓く学びでつながるという形で、学びをメインにした形で、大町の方へ進む方向ですね、そんなところを示させていただきました。

ただ自分も思ったのは前の生涯学習推進プランの委員会のところで、委員の方がおっしゃってたんですが、うちの娘は学びと聞くと拒否反応を起こすと。

要は学びが楽しいものと思ってないっていう、そういう趣旨のご発言があったんですが。ここで目指す学びっていうのは、やはり基本的には楽しいものでなければいけないかなというふうに思います。

やはり学ぶことで、自分が、自己変革していく、そういう部分を大事にしていければなというふうには考えています。

それと学校教育の基本方針については、毎年出してるのはもう単年度割合となってますので、ある程度 3 年スパンで進めていくような、内容にしたほうがいいかなと思います。基本的には、大きく変わっていないわけなんです。

一応この謳う中でこの 3 年間を一応 1 つのスパンとして、目指す学校教育基本方針としては進めていくっていいような形にしていきたいかなというふうに思います。

実際にもそうやって毎年具体的な政策をそこに付け加えていくっていうような形になっていきますので、そんな方向で示していければなというふうに思っています。

このような形で案を示していきたいと思うんですが、委員の皆様方、ご意見をお願いしたいと思います。

小田教育委員：私がものすごく感じていたのが、私は、子供が学校に行くにあたって、子供

がどういう気持ちで行かせてあげられるかって、保護者がどう学校に対して思っていて、どういうふうに言葉かけをするかで、すべて変わってくるんじゃないかなと思うので、こういうところの言葉の中に、地域っていう言葉が出てくるんですけど、実はいろんなところで学校の方針の中で保護者っていう言葉があんまり出てこなくて、そういうつもりは全くないんでしょうけど、地域の中に保護者もいるので、地域のくくりの中で本当は保護者がここに入ってるという前提で書かれてると思うんですけど、もう少しやっぱり保護者に意識を向けてるんだよ、受けてもらうんだよっていう、何かこう、態度というか、関心を示してるというような意味で保護者っていう言葉がどこかに入ってくると、保護者自身の意識、ちゃんと保護者のこと考えてくれてるんだとか、そういったところから出てくると思うので、保護者っていう言葉をどこかに入れていただきたいと。

ちょっと上から目線な言い方になっちゃうとやっぱりまたいけないと思うんですけど、大変大事だなと思ってるのは保護者の教育。

子供たち今、対話でもものすごくできるのに、保護者同士がやっぱり対話もものすごく下手で、今PTAが池田で解散したとか、そういう情報は入ってきてるので、それならみんなやりたくない。やっぱり、学びでつながるじゃないですけど、教育の機会によって私たち、親同士も知らない人たちと繋がったり、こういった教育機関の方たちとも繋がれるっていう本当に、すごいチャンスであるのに、そこをやっぱりみんなが理解してないので、そういった何か、皆さんは繋がって理解して、分かち合うことで、子供たちの教育感とか、学校への価値感も変わってくるから、本当に、ぜひ、皆さんが参画できるような方向性が、保護者っていう言葉がどこかに入っていてくれたらありがたいなと思いました。

北澤教育委員：今、小田さんのお話を伺って、小田さんのような保護者の方もいらっしゃる反面、あまり人とは関わりたくないっていう、そういう保護者の人もいると思うんですよね。

どちらかといえば、自分だけ、家庭だけみたいな感覚の人もいると思うので、なかなかその地域のいろんな行事とかそういうのがあっても、そういうことには興味を示さないとか。もちろん自治会とかそういうのにも入りたがらないし、そういう部分で、こういうの文章の中にその保護者の文字を入れただけで、そこに興味関心を示すかどうかっていうと、もう教育大綱なんてこういうものを目の前に出されても、これは私には、うちには関係ないみたいな、湧から取り合わない、そういう方も、多分中にはいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよね。

もう本当にその何十年前からの教育の失敗とは言いませんけど、その結果が今出てるのであって、だからそういう面から言うと、今回のこの教育大綱、今の子供たちの方が本当に人と対話するとか、いじめの件数も減ってきたのは、やっぱりその関わり方の部分で、いろいろ学校で学んできている部分で、できてるんじゃないかなと思ってるんですけど、だから、なんかそういう子供たちを見て親が学んで欲しいと思うんです。

だから大綱としては、本当に、興味を示さない人にどうやって興味を持ってもらうかが一番難しいところなんですけど。

全体に、これは教育だけではないので、社会教育の部分も、本当に高齢者になっても学びたい人は学んでるので、そういう人にも関係する部分があるので、私としては今回こういう形でまとめていただいた、こういう形でいいんじゃないかなって思います。

奥原教育委員：私、学校に勤めてるときに、一番大変な仕事っていうのは、P T Aの役員を決めるっていうのが、4月当初、学校に集まっていた保護者の皆さんにその話をすると、まず、すごく強い拒否反応があって、もう前々から根回しして、来年はお願いしますという話をしない限り、そのP T Aの活動っていうことについて、理解をしていただくことが本当に1つ大きな難しい点でした。

これ以前のものより言葉が大きく、見やすくなっているっていうのがすごく、好感を持って今、全部見ているわけじゃないんですけど、感じることに、あとその保護者に対して、先ほども保護者という言葉っていうことがあったんですが、学校と保護者は同じ方向を見て、子供を育てていく。成長させていくっていう、そういうところが、なかなか保護者の方々に理解されてないなっていうのが、今までの中の経験で、高いところから、別に保護者に指示をするわけでもなく、一緒に子供を育てていきましょうっていうやっぱ共通理解っていうのが欠如していたなっていうのが、今まで保護者の方との意識の学校の熱意が伝わらない1つの原因だったなっていうふうに感じています。

なので、同じチームとして、子供を育てていくっていうことは、この教育大綱の根底にあって、それを保護者の方々が理解して、学校とともにっていう、姿勢を持っていただければ、もっといろんなことがスムーズにいくし、今、P T A、先ほども池田町の話がありましたが、松本地区でもP T Aの解散ということが、だんだん広まっていく中で、どういう学校と保護者が協力体制を作っていくかっていうことは、1つの節目っていう場を迎えてると思うんですけど。そういったことが保護者に伝わっていくような、市民の方に伝わっていくような、そういう基本的なものがあればいいなと感じています。

でも、すごくわかりやすい言葉で、見やすくなっているっていうのは、まず1つすごく、いいなっていうふうに感じました。

下川教育長職務代理者：最初は教育長が楽しい学びの環境を作ろうと思ってるっていう話でそれを受けて、子供たちもそうなんだ、期待しちゃうとかわくわくするとか、保護者の人もそうなんだ、今の協働の学びっていうかねそれはこうなってるんだって。

一方通行ではなくて双方向になってる。

そういったところを理解してもらって興味を持ってもらって、じゃあ私たちもやってみようとかね、地域の人も含めて、そういう気持ちになる大綱であって欲しい。

そういう目でこれを見たときに、まだまだ、かたい言葉を使ってるし、例えば、カリキュラ

ムマネジメントとかってという言葉も使ってるし、先ほど小田さんが指摘した行政地域、学校って、何で行政が一番先なんだよと思っちゃう。

ここに家庭とか、保護者って言葉使う家庭は入れないとやっぱり、私達離れたところで、何かやっていうふうになっちゃうんで、その言葉の選び方からして、ちょっとこれもう一度考えないと、そういう視点はやっぱり、見直しが必要かなと私は思ってます。

子供たちがわくわくする学校にしてくれるんだ、こんな学びにしてくれるんだ、保護者の人も、そういうことやってるんだ、じゃ私も何かやってみたいなとかね。

一緒にやりたいと思う、地域の方も含めて。そういうメッセージ性がここに、出てきて欲しいなって気はしています。

そういう意味からするともう、何度も言ってきたけど、広くこの考え方を、伝えていけるか。

例えば、村瀬先生の意見とかね、あと私は校長会とか、もっと広く学校運営協議会のメンバーにも、こういうのを考えているんだって意見を聞くような、そういう広がりがあった欲しいな。

もう、これ作って終わりではないんで、これオープンにしていくとやっぱりいろいろな人がいろいろな視点で言ってくれるんで、その都度、バージョンアップしていけばいいのかもしれないけど。

そういうふうな、なんかやっぱり開いていかないとダメかなと思う。

学校は地域に開いているんだけど、ここの議論については、もう少し広く、パブリックコメントまでいなくても、もっと広いいろんな人の意見を聞いて、盛り込んでいけたらよかったのかなあと思っている。その結果としていろいろな人がやっぱり当事者意識を持って主体的に取り組んでもらえるものになるじゃないかなというふうに思ってます。

この前の臨時のときも同じ話をしたんですがこれからの進め方として、総合教育会議で議題に上げて、今回のこの案ベースで議論する、その前に牛越市長と、事前に入って、こういう形で、私は、総合教育会議で、牛越市長から私が定める教育大綱をこうしたいと、いうような形で、持っていつてもらいたいなと思っています。これから牛越市長と事前調整やる中で、市長の考えや思いも盛り込んだものに変えていただきたいと思います。

2 ページの言葉で言うと、協力って言葉が至るところにでてくるんだけど、協働じゃないのかな。

それから 2 ページの細かいボチの 3 行目。

子供たちに「考える力」「協力する力」って書いてあるんだけど、これ、もう新しい小学校の経営ビジョンでは考える力、協働する力という言葉でまとめてますよね。

2 ページの上の方にある文章にもあるんですが、私は協力を協働にすべきだと思ってます。それからもう 1 つ、私この文章で、わからないのが、下から 3 行目で、「一人ひとりに合った学びと協力して学ぶ場の充実」これは重要ですし、北部小・南部小もそういう形で経営ビジョンに書いているんですけど、かっこ書きで自立、この充実が自立になるのはどういうこ

とって。それに引き続いて、かっこ書きで協働ってあるんだけど、どういうことか理解できません。

また創造、みんなが共に生きる社会の実現。これこのかっこ内の心が、ここの表現では私には伝わってきません。もしここに重点を置いて、自立ってというのはこういうことだ、協働ってのはこういうことだ、創造ってのはこういうことだっていうことを伝えたいのであれば、ここはもう少し言葉を足してもらわないと、通じないかなと思います。

あと関連するプランについて、フォーマットを決めて、まとめてやっていただいたのは、前回の11月よりも、進化していて、ありがとうございます。

おそらく、今の計画をベースにここに書いていただいているので、ここを変更することはないんだけど、これから、こういう新しい生涯学習計画もこれから今年度つくりますよね。

そういうものも、大綱の理念を踏まえて、生涯学習計画も作っていくし、他の計画も作っていくんだろうと思います。そういった形で、生涯学習計画がまとまれば、大綱を作った1つの意味があるのかなと思います。

幼保小中の連携については、この前こども計画の話を、校長会でしていただいて、こども計画の内容を確認することができました。

こども計画で、学校と各園が連携して交流活動情報交換を実施して、緊密な連携を図るってことをこども計画の細かい施策として書いてるんですが、これをずっとこういう、言葉で表現されていってると私は思ってます。

総合計画でも連携について、こういうことをやる、そういうことを研究するってなっているが、具体的にどういうアクションなってるかっていうのがちょっと私は見えてない。

県教委の資料を見ると、先ほど言った園と小学校の接続カリキュラムの理論編が出て、実践編が出ていて、実践編では、池田町と信濃町でやっている接続のカリキュラムの紹介が具体的にあって、それは令和4年ぐらいからやっていて、大町はそういうその接続カリキュラム的なものを作るのか作らないのか必要なか必要でないのかの話し合いがなされていないと感じています。

これはちょっと池田が四、五年やってるはずなんで、その結果どうなってるのかっていうのも、聞いてみれば、例えば数字的には、不登校とか、子供たちがどうなってるかとかっていう、数字も含めて、聞ければいいと思います。

この辺はもう、この教育大綱に盛り込むっていうよりも、第6次の総合計画が走るんで、その中に、この連携を具体的にどうするのかを示していけばいいのかなって思っています。

最後に、繰り返しになりますが、大綱は子供たち保護者に対する、約束や誓いの面もあっていいのかなと思っています。

中村教育長：基本的に教育大綱は大綱ですので、大きい方向性を示せばいいのかなと思っています。

あとこれは義務教育の段階だけのことじゃなくて、高校生、成人そして高齢者のすべての人

たちの、やっぱり、1つの方向を示していくものだと思いますので、それもやっぱり学びという視点で、今回作ってみたわけです。

他にもいろんな考え方を、教育大綱ですね、あるのかなあと思うんですけど、大町市の方向としては、学びを1つの中核として、子供たちも大人も高齢者の皆さんもみんな生き生きとして生活できる、そういう、大町市を作っていきたいというのが、そこから目指してる部分になるかなというふうに考えております。

あと、今の言葉の問題とか、家庭、保護者のことについても、触れるような、内容を盛り込んでいったらどうかという意見もありました。

また、参考にさせていただきながらちょっと検討します。

あと幼保小中の連携ですけど、これはやっぱり具体部分になるんで、学校教育基本方針の、今回盛り込んだんですけど、その中に盛り込んで、実際に具体化していきたいかなというふうに思っています。

この大綱が出るので、やっぱり、幼保と小を繋ぐ部分をやはりどういうふうに考えていったらいいかっていうのは、検討していかなきゃいけない内容ですので、これは学校、教育委員会の方としても進めていきたいというふうに思ってます。

それは形として、スタートカリキュラムを作るかどうかというところが、今後、今年検討していきたいかなというふうには考えております。

下川教育長職務代理者：前回の総合教育会議で、子ども向けのメッセージ文書を作成する話でしたが、これは実行すると考えていいですか。

飯島教育次長：そうですね。子供に向けたこども計画の易しい版っていうのはこの間校長会のときに出たと思いますけど、なので、教育大綱につきましても、形ができたところで、子供に向けたメッセージ性の高いものを作っていこうかなっていう計画はございます。

下川教育長職務代理者：ぜひ。

それはまた落ち着いてからっていう形ですかね。

飯島教育次長：そうですね。ある程度これを決めていただいた上で、子供たちにもわかりやすいようなものの活用っていうことを考えてみたいと考えてます。

中村教育長：子供たちには、各学校で、まなび集会っていうことをどこの学校でもやっています。何のために学ぶのかとか、うちの学校はこういうふうにして、みんなで学んでるんだよっていうことを発信してるんですね。

その中にこの、教育大綱の内容も、子供たちに伝えていく、そんな手だてがとれるのかなあというふうにも考えます。

他にご意見ございますか。

〔発言なし〕

それでは、市長さんとお話をして、そして7日の総合教育会議で、市長さんの方から提案するっていう形になります。

ありがとうございました。

では最後連絡事項の方をお願いします。

西澤学校教育庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：以上をもちまして第4回教育委員会の方を閉じたいと思います。

《午後12時03分 終了》